

令和 6 年 12 月

奈良市職員の退職管理に関する条例 4 条第 2 項の規定に基づく再就職状況の公表

奈良市では、地方公務員法に基づき、平成 28 年 4 月 1 日から「奈良市職員の退職管理に関する条例」を施行し、適正な退職管理に取り組んでいます。

条例では、給料表 7 級以上の管理職員の経験がある元職員は、離職後 2 年間に、民間企業、公益的法人等に再就職した場合には、再就職先の名称や地位等を届け出ることとし、届出を受けた再就職情報については、毎年度、公表されます。

令和 5 年 12 月 1 日から令和 6 年 11 月 30 日までに届出を受けた再就職の状況は次のとおりです。

退職時の補職	氏名	退職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先における地位
CIO 補佐官	岡持 充彦	令和 6 年 6 月 3 0 日	令和 6 年 7 月 1 日	株式会社 Groove Gravity	顧問